

## 次期中間処理施設整備事業「地域振興策」に関する意見等

印西地区環境整備事業組合

次期中間処理施設整備事業

地域振興策検討委員会 委員長 福川 裕一 様

### 意見（第4回委員会に向けての意見と事務局への調査依頼）

平成27年8月3日提出（8月15日修正）

委員名 渡邊 忠明

#### I. 総論

1. 加藤氏の「エコノミー優先」が出発の原点。道の駅、食事提供施設等が完成、運営が始まっても「売るもの」が無ければ始まらない。農業振興はできるところから始める。エコロジーの里山保全活動、環境学習もウォーミングアップを。
2. 大谷氏の第3回委員会資料「農業振興」国の施策、八千代市の追随、印西市の立ち遅れ、吉田地区の現状、明解に整理され敬服。しかし、八千代市を羨み、悔む必要はない。吉田地区の地域特性に合った、身の丈に合った方策を「地産地消」で満足し足元を見て検討をしたい。
3. 「1.」「2.」のために「吉田株式会社」の設立前に「吉田地区、農を考える集い」を組織化。
4. 吉田地区の半農半XのXとして「指定管理者制度」の障壁はあるが、「吉田株式会社」のメンバーが農作業と調整をしながら交代で、次期中間処理施設の管理（清掃等）やリサイクルセンターの分別作業を行い、農以外の安定した収入を確保する。

#### II. 各論

1. 総論につきる。
2. ①国の施策は大胆に概説すれば、ある地域の先駆的事例に触発され、解決すべき課題の原理原則を整理し、国際的動向も視野に打ち出された基本的方向性ではあるが、地域としても学ぶべきものはある。

大谷氏の第3回委員会資料「農業振興」中、P1「農用地保全の必要性」は、当時は手放しでは誉められない背景はあったが、秀作。TPP等貿易自由化は今後さらに拡大し、安い農産物の輸入拡大は必至。しかし、農地の有する「多面的且つ公益的な機能（私の第3回委員会資料 - 1.「I-1.」中、農業の「多面的環境保全機能」と同義。）は輸入できない。つまり、例え、国産農産物が輸入農産品に太刀打ちできなくなっても（実は、それは極く一部の農産品に限られるが。）、農地の有する上記の多面的公益機能を維持するため、農業者を支え続ける施策は国も自治体も放棄できない。

しかし、亜熱帯から亜寒帯に及ぶ多様な環境・気候・風土の日本では、国の施策をなぞっても、食い違いが出て来るか沈腐化するのが落。特に国の補助金、目的を持った交付金は、概ね3年で衣替えで、事務手続きの繁雑さで過大な負担。

【注：もとより、政府（国）とは、領土・領民・統治権の3つを要素とするものと言われ

るが、その役割を具体化すれば、普遍的・基本的ルールの整備・制定、基本的あるいは長期的な戦略または計画の構築、広域的国土保全、基幹的社会資本整備、自治体間の財政的格差是正、安全保障、外交（自治体間交流も重要。）等々を旨とするものである。

従って、国の政策は、地域地域のダイバーシティ（多様性）やアイデンティティ（独自性、特性）を網羅しきれものではないと言わざるを得ない。

そこで、国と地方自治体の役割分担を重視し、地域のことは地方自治体に委ね、国は必要に応じそれをサポートする体制が望ましいとする有識者の発言が出てくる所以と思料する。

なお、本年6月5日閣議決定の「平成27年版環境等白書（循環型社会白書／生物多様性白書を含む。）」中、「第1章 環境・経済・社会の現状と持続可能な地域づくりに向けて」、「第3節 環境、経済、社会が統合的に向上した持続可能な地域づくり」の序文中に、「社会経済システムに環境配慮を織り込むだけでなく、それぞれの地域における自然、経済、社会等の特性に合わせた多様で持続可能な地域づくりが不可欠」との表現を、8月20日に確認したが、これら表現は、昭和46年、環境庁発足時からの考え方の延長線上（進化は見られるが。）と言って差し支えない。

これを受けた「第2章 被災地の復興と持続可能な地域づくり」、「第3章 地域経済・社会的課題の解決に資する持続的な地域づくり」の模範的・先進的事例は、地域振興のヒントは与えてはくれるが。】

結局、地域特性に則した施策が持続力をもつ。私自身、国の役人でありながら北海道庁、鹿児島県庁では、国の施策、法律に逆らって地域特性優先で成功例多数。

国の最重要施策のひとつ、観光立国の第一人者（小泉首相以降ずっと）、星野佳路氏は「マイケル・ポーターの「競争の戦略」を教科書に」と謙遜するが、氏の足跡を辿ると星野温泉（昔、探鳥家（バードウォッチャー）が愛用。）を継いだ時、金太郎飴と揶揄されたリゾート法（多数省方が共管し、国を挙げての地域特性を考慮しない施策の典型的失敗例。K庁の反対通らず、妥協策で国立・国定公園は対象外に。）の嵐の中で、地域特性に立脚し、他とは違う（差別化、オリジナリティ、オンリーワンの追求）経営とその経営のブランド化で今日の繁栄がある。（国の施策は星野氏の後追い。）

米沢藩（上杉景勝、家康により120万石、会津から同人数の藩士を連れ30万石の元家臣、直江兼続の米沢藩へ。元々貧乏の上、吉良の息子が養子で散財、疲弊。）上杉鷹山（日向、高鍋藩秋月家から養子、外の目で米沢を視る。）の改革（地域振興の最初かも。直江兼続の「四季農戒書」は参考とした。）。改革に当たり尖った家臣を重用。換金作物や生垣にウコギ等食用樹を奨励。副業として、庭に薬草（黄連等）を植えさせ、ヨモギ（灸治）を集めることを奨励。その上、本草学（植物学・薬物学）に基づき「かてもの（食事のかてになる植物の意。）」なる出版物により、食べ方、貯蔵法まで説く（内容は、今日でも食品学や栄養学上の参考となるもの。）。

荒地を開墾するほか、庭を活用させ、漆、桑（蚕→絹織物）、<sup>カラムシ</sup>苧（縮織は越後松山（小千谷）から織工を。）、藍（縮織の染料）、コウゾ（和紙原料）等の植栽を奨励した上、原料のまま売るのではなく、付加価値を極限までつけた藩営マニユファクチャーとでも言うべき産品振興、輸送・販売・流通も改善、つまり農の六次産業化。その実現のため、他国の技術指導者を招聘。経費を切り詰めるだけの改革ではなく、必要な経費は積極的に有効活用。

改革政策を浸透させるため、村々に伍什組合をコミュニティとして組織させ、民富を次々と実現。「吉田株式会社」に通ずるものあり。堀に鯉、老人と子供に採らせ老人には小遣いを。

農民は道端に杭を打ち<sup>ザル</sup>箆を吊るし、にぎり飯、干し柿、合羽、笠などの生活や旅の必需品を入れ販売（「棒杭の市（あきない）」）。今でいう無人販売。

儀礼の創設（「籍田の礼（周・漢の耕作の儀）」<sup>セキデン</sup>）、振興。吉田地区の多彩な年間事業の継承、執行に通ず。

（以上、「上杉鷹山の改革」は、記憶の確認のため、「上杉鷹山（横山昭男（当時、山形大教授）著、吉川弘文館発行）」、「小説上杉鷹山（童門冬二著、学陽書房発行）」を斜め読みにて、確認・修正の他、吉田地区に通ずるものを追記。）

鷹山の施策は今日でも米沢の地場産業と観光を支えている。

昭和40年、大学1年で教養課程で学んだ農学概論（全学部生対象）、柏裕賢教授（優れた農林経済学者、正論で国には目の上の瘤。）の教え。

「日本の農家は実質豊か。現金収入は100万～200万でも自給自足で食費は零。サラリーマン家庭では、奨学金は貰えないが、農家の学生は対象。

現金収入が少ない分は社会的援助も」（裏付けデータは忘却、ノートは廃棄するも、「教えの要」は、この意見書作成で頭に甦る。「教えの要」は今も生きており、消費税アップは自給を優位に。）

② ①を踏まえ、国の施策の逆張りで振興策を考える。

田畑ともに国は優良農家に耕作地を集約し、大規模化・効率化により利益率を上げ、国際基準をクリアする良質な農産品で国際的競争力も強化したい。しかし、吉田地区においては、いまさら農家が高額な負担をして、構造改善をやってどれだけの競争力が得られるだろうか。まして、国際認証等は不要。

目的とする市場は地元<sup>に</sup>絞（地産地消）、細分化された農地を逆手に取り、自給自足を充たしつつ、多品種少量生産を基本とする。品種の選定に当たっては商品価値が高いものや、将来、加工、地元の食事提供施設で活用できるものを優先する。（柏市あけぼの山地区では、ブルーベリーで地域特性を出している。二番煎じは不可だが。）温暖な気候で冬も生産が途切れないが、量的に生産は落ちるので、耕作放棄地にタラノキを植え、約5cmの冬芽をもつ節を切断し、フレームで水栽培でタラノ芽を、耕作放棄地の痩せ地でも生育するフキは早春には蔭の臺を、生産すれば高額で販売できる。

水田も畑も小間切れで、大型機械は不可で高額な機械は必要なく、小規模分散型であれば、作業期も分散され、耕作機械の共有（シェア）も吉田株式会社を介して可能に。

水田は里山のボランティアによる下刈りで堆肥を作り、事務局提案の「2-7」を拡大し、企業の援農ボランティアで、鋤き込み、除草等々、米作の手助けを受け有機栽培とし、ブランド化も目指す。

吉田地区の地域特性を活かせる品種を三ツ葉以外にも考えたい。出来た米は最低限、援農ボランティアに応じた企業には贈答用のみならず、社員の日常生活にも購入していただき、安定的な販売先は確保しておく。（「第3回委員会参考資料-1」中、「I-1.」の後半参照。）他の農産物の地産地消については、印西市においても既に直販所があり、いずれも小規模農家の持ち込みと聞いているが、事務局で確認いただければ、私の提案の適否がさらに明確になる。なお、西白井駅改札広場で平日の夕方直販している人は脱サラで1.5ha、50品目、自家用水田を友人と共同栽培により10aで生活は成り立つとのこと。有機栽培で固定客も多いとのこと。

吉田地区の里山保全活動では、クヌギ・コナラの伐採木が大量に発生し、これらはシイタケ栽培の柵木であって、シイタケを特産品として安定的に生産可。逆にシイタケ栽培のためにクヌギ等を定常的に伐採することは里山の保全につながり、好循環（クヌギ・コナ

ラ等落葉広葉樹林は伐採後、萌芽更新（切り株の脇芽が伸びて林が再生。）が発生。

老人にお小遣いを。昭和50年代半ば、建設省外郭団体（奥地産業開発道路関係）から徳島県の山村の地域振興計画策定調査を依頼され、訪れた一つの村では、老人達がモミジ等料亭料理の飾りとなる葉物を集め、関西の料亭相手に年収500万円をあげている事例を自ら見聞した。（平成27年版環境等白書（前述）、「第3章 地域経済・社会的課題の解決に資する持続可能な地域づくり」、「第2節 それぞれの特性を生かした地域づくり」中で、先進事例として掲載されていることを、平成27年8月20日確認。「徳島県上勝町で今は億単位の売上げ」とのこと。）

二番煎じでは稼げない。吉田地区では、老人が山菜を集めテンプラ用セットを美しくパック詰め、販売で小遣い稼ぎが可能。ヨモギは5月まで、タラノキやウドも葉をテンプラで7月までは香しい味を楽しめる。その気で地区内を捜すことにより、他にも、そして秋にも販売できる材料が見つかると思料。

### ③参考

②の小面積農地における自給自足、地産地消を踏まえた多品種少量生産の適否に係る地元実態を事務局が調査できない場合、調査できても更に補強のために、予て私が注目していた地域振興の論客の一人、大江正章氏が本年5月20日に岩波新書から「地域に希望あり」を出版したので同書から②に関する事例を紹介する。但し私の主張を補強する部分を中心に情報を拾っていることは否めない。

#### ア. 島根県旧柿木村（現吉賀町） p 53～ p 57

高度経済成長の1970年代に、当時の20代の若者達が、有機農業による自給優先で椎茸等特産を加味した農業に取り組む。ベースは繁殖牛や十数羽の鶏を飼い、多品目を作る有畜複合農業【注：吉田地区では吉野牧場との連携が考えられる。】。「NPO法人ゆうきびと」が中心となり、Iターンの受け入れも。自給の延長で加工品も含めた食べ物づくり。2014年「食と農・かきのきむら企業組合」設立。リーダーの福原庄史氏談要約。「自給+αの農家は米価の値下がりの影響受けず。小さい農業故安定。こうした山村では投資しない方が良い」。

#### イ. 岐阜県郡上市石徹白P87～P102

農協（この地域では、多くの住民が出資、参加できる組織であった。）による小規模水力発電と出荷できないハネ品（トウモロコシ、サツマイモ）材料でスナック菓子風商品の開発、カフェでは地元野菜のランチ（メンバーは交代で。）を提供。「NPO法人やすらぎの里いとしろ」と「石徹白地区地域づくり協議会」が核。

地域づくりの中心、平野彰秀氏の発言要約。「一部の人間だけではなく集落皆でやりたいという気持ちを大切に、身の丈に合ったものを手づくりで。

経済成長のみをめざす社会に未来はない。エネルギーと食べ物の地域自給から新時代が拓かれていく。そこに共感する若い世代は増加中」。

#### ウ. 福島県旧東和町（現二本松市） P 176～ P 214

蚕がだめになり出稼ぎの生活に。NPO法人「ゆうきの里東和（任意団体の「ゆうきの里ふるさとづくり協議会」から発展。）」が中核。

桑関連商品の開発、いちじく、りんごの加工品等特産品の開発。地産地消からまちづくり、住民が故郷に誇りをもって生きるための新しい公共。会員の多くは兼業農家、自給農家。少量多品目生産。30aの畑で50～60種生産の人も。40aで30種の野菜と花。根菜類は土を被せ冬も出荷の75歳老女、年50万円。都会で70代女性がこれだけ稼ぐのは無理。

武藤正敏事務局長談要約。「道の駅は老人の小遣い稼ぎ、それ以上に売る喜びを知

り仲間とおしゃべりをする、生きがいを与える福祉の役割。賑わい、声、笑顔、里山全体の活力」。

農水省キャリア官僚、関正弘夫妻も移住、80aの畑で9品目、田は自給+親戚用に10a。関氏談要約。「とにかく風景良【注：吉田地区に通ず】、田と里山、それに癒される。人がつながり、都会人が忘れた素朴さ」。

東京からIターン夫婦。畑70a、田20a、周囲が作らない品種を意識して30品目。平飼いの鶏舎の卵も評判、カルシウム摂取のためのカキ殻以外95%は自家製と地元産農作物のクズ。

東和の新規就農者、農業収入200万円以下。冬アルバイト。

3. 「2. ③」で見たように、農による地域振興で成功している所は、「吉田株式会社」的中核組織を有し、概ねは任意団体から発展して法人化。

吉田地区でも、農業技術の指導継承・売れる作物が重複しないよう調整・農作物販売先の開拓・付加価値のある加工品の検討・食事提供施設用作物の検討等のため、緩やかな吉田地区住民を結ぶ組織、「農を考える集い」を早急に立ち上げる必要有りと思料。

4. 半農半XのXの追及。Xは総論のアイデアの他、事務局、吉田地区のアイデア集で実現可能性の高いものを「吉田株式会社」が経営することにより、農に携わる人も農作業との調整や同業者とのローテーションで担うことができると思料。

<蛇足>

私ども委員は、地域振興の過去や他地区の事例から学んだ教訓を基に、事務局、吉田地区のアイデアに対し「かくかくでその実現性、採算性は難しい」と否定する前に「かくかく難しいが、かくかくの点を検討、改善すれば良いのでは」とアイデアの実現に向けた智恵を絞りたいたいものと存じます。

（参考：上杉鷹山の訓。（平成17年9月1日、碑文を渡邊忠明筆記）

「成せばなる 成さねばならぬ

何事も

成さぬは人の なさぬなりけり」